

岐阜県公報

平成21年12月9日

三 次

公示

岐阜県庁ホームページ構築・運用管理業務委託に関する一般競争入札公査

(情報企画課)

ベーカー

岐阜県庁ホームページ構築・運用管理業務委託について、一般競争入札を行ひ、
岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特徴を定める規則（平成七年岐阜県規則第百
一十号）第四条の規定によつて公査する。

平成21年12月9日

岐阜県知事 岩 田 雄

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務の名称及び数量

(2) 委託業務の概要

ア 岐阜県庁ホームページ構築・運用管理業務委託 一式
イ 岐阜県庁ホームページの運用・保守業務

(3) 委託業務の仕様その他明細

入札説明書による。

(4) 納入期限又は履行期間

ア 1の(2)のア 契約日から平成22年9月30日まで

イ 1の(2)のイ 平成22年10月1日から平成27年9月30日まで

(5) 納入場所

入札説明書による。

2 入札参加者の資格に関する事項

本調達は、単独企業又は岐阜県庁ホームページ構築・運用管理業務特定共同企業体

(以下「共同企業体」という。)による一般競争入札とする。

共同企業体の結成は、自主結成とする。

入札に参加する者の資格は、以下に掲げる要件のすべてを満たし、岐阜県知事の参

加資格確認を受けた者でなければならない。

(1) 単独企業で参加する場合の資格要件

ア 岐阜県入札 参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者

であること。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て（同法附

則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）がなされている者（更生手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。）でないこと。

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。）でないこと。

オ 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る指名停止措置要領に基づく資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。

カ 複数拠点間をWAN経由で接続したコンピュータネットワークシステムの企画、設計、構築及び運用の業務を行った実績があること。

キ 複数サーバ上で稼働する月間総ページビューが500万件以上のポータルサイトの企画、設計、構築及び運用の業務を行った実績があること。

(2) 共同企業体で参加する場合の資格要件

ア 共同企業体の構成員の資格要件

2の(1)のア～オのすべてを満たすこと。

イ 共同企業体の資格要件

(ア) 共同企業体の構成員のうち少なくとも1社が2の(1)のうちカ及びキを満たすこと。

(イ) 共同企業体の代表構成員は、出資比率が最大の構成員であること。

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒500 8570

岐阜県岐阜市薮田南2丁目1番1号

岐阜県総合企画部情報企画課システム担当

電話 058 272 1111（内線2278）

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

平成21年12月10日（木）から平成21年12月16日（水）までの毎日（県の機関の休日を除く。）午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

3の(1)に同じ。

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書に

入札説明書に規定する書類等を添付した上で、3の(1)まで持参し、競争入札参加資格の確認を受けなければならぬ。

イ 提出期限 平成21年12月18日（金）午後5時

期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 競争入札参加資格の確認結果は、平成22年1月6日（水）までに通知する。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日 時 平成22年1月19日（火）午後1時30分

（入札を郵便で行う場合には、平成22年1月18日（月）午後5時までに3の(1)に必着のこと。）

イ 場 所 岐阜県岐阜市薮田南2丁目1番1号

（5）開札の日時及び場所

入札終了後直ちに3の(4)のイの場所において行う。

(6) 契約条項を示す場所

3の(1)に同じ。

(7) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場

<p>合には、入札前に委任状を提出するものとする。</p> <p>また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>イ 入札保証金及び契約保証金</p> <p>岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第114条各号に該当するときは、免除する。</p> <p>ウ 落札者の決定方法</p> <p>規則第111条の規定により予定した予定価格に105分の100を乗じて得た額の範囲内で最低の金額をもって入札した者を落札者とする。</p> <p>なお、落札者がないときは、直ちに再度の入札をすることがある。</p> <p>エ 入札の無効</p> <p>本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者の入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>オ 入札又は開札の中止</p> <p>天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。この中止による損害は、入札者の負担とする。</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。</p> <p>(2) 契約書作成の要否</p> <p>要</p> <p>(3) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。</p> <p>(4) 談合情報どおりの開札結果となつた場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。</p> <p>なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。</p> <p>(5) 詳細は、入札説明書による。</p>	<p>5 Summary</p> <p>(1) Nature of the services to be procured: Construction and maintenance administration of the Gifu Prefectural website</p> <p>(a) Construction and transition of the Gifu Prefectural website (b) Operation and maintenance of the Gifu Prefectural website</p> <p>(2) Contract fulfillment period:</p> <p>(a) From the date of contract through 30 September 2010 (b) From 1 October 2010 through 30 September 2015 (60 months)</p> <p>(3) Place of delivery : Refer to the Tender Explanation</p> <p>(4) Date and time for the distribution of the tender documentation: Every day from 9:00 a.m. to 5:00 p.m. from 10 December 2009 through 16 December 2009 (excluding weekends)</p> <p>(5) Deadline for the submission of bidding registration forms and relevant documents: 5:00 p.m., 18 December 2009</p> <p>(6) Applicants will be notified of the screening results by 6 January 2010. Date, time and place for the opening of bids and tenders: The meeting for opening bids and tenders will begin promptly at 1:30 p.m. on 19 January 2010 at the Information Policy Planning Division Meeting Room (12F of the Gifu Prefectural Government Office building). (Tenders submitted by mail must be received by 5:00 p.m., 18 January 2010.)</p> <p>(7) For further information, please contact: System Section, Information Policy Planning Division, Department of Prefectural Policy Planning, Gifu Prefectural Government 2-1-1 Yabuta-minami, Gifu City, Gifu Prefecture, 500-8570 Tel: 058-272-1111 Ext. 2278</p>
---	--

平成二十一年十一月九日発行

発 行 所 者

岐 阜 県
県 庁

岐阜市薮田南二丁目一番一号

編 集 岐阜市三輪ぶりんとびあ十三
一 岐 阜 文 芸 社